

Brain News

令和2年9月9日発行
9月号



和田ゆかり

ビジネスマナーちょっと得する話 138



皆さんこんにちは。早いもので9月です。今年はコロナの影響で、イベントがなく、夏らしい夏を過ごさぬまま秋を迎えることになりましたね。とは言っても、最近の秋はまだまだ暑いので、半袖で過ごす日も多いので、秋に何を着ていたのかさえわからなくなってしまう程です。



(和田ゆかり)

毎年8月の終わりから9月の頭には龍馬塾（坂本龍馬をこよなく愛する小田原の経営者が龍馬の志を現在の若者たちにも持って欲しいという願いから始まった塾です）が開かれ、私も刺激を受けていますが、今年は開催されず、また、この時期から親勇会総会に向けての準備を始めたりしますが、そちらも今年は開催を見送ることにいたしました。

しかし、来年はその分、龍馬塾も親勇会総会も盛大に行います。思い切り会える日まで、もうちょっと待っていてくださいね。

ところで、皆さんの会社ではリモートワークは行いましたか？当事務所では今もまだ、リモートワークを行っており、2月からはパソコンでの朝礼を行っております。お客様との会議でもリモートを使って画面での会議を行うなど、昨年からは考えられないほど、働き方、仕事の仕方に大きな変化が起きました。

また、すっかりマスク姿も定着してきましたね。皆さん、マスクだから表情は関係ないと思いませんか？マスクをしていると、顔の半分はかくれてしまいますから、むしろ目が目立ちますね。昔から「目は口ほどにものをいう」ということわざがあるように心で思っていることは目に現れます。マスクをしていると、口角をあげて、目じりを下げ、心を込めることで、目に表情が現れます。ぜひ、やってみましょう。

先ほどリモートワークにもふれましたが、だいたいの方が、画面を覗き込むようにして映っています。パソコンを少し高い位置において顔と画面が真正面になるようにしてみたり、映っている画面が暗いようならライトをつけてみたりして工夫をしましょう。

女性は特に、覗き込むような姿勢より、少し上を見上げるような位置にする方が、ほうれい線や二重あごを気にすることなく画面に映ることができますよ。

コロナ感染がまだまだ広がっており、落ち着いた生活ができずにおりますが、どんな状況であっても、希望を持ち、明るく・楽しく・元気よく過ごすことを心がけましょう。

もしかしたら、普段では気がつかなかったような、優しい気持ちに気づくかもしれませんよ。

“マスクの下でも笑顔満開！！”



facebookやっています。
<和田ゆかり>で検索！
ビジネスマナーコンサルタント



～人材は人財に変わる

93～9月

サーファーは納豆が嫌い？

やられました。先日、サーフィン中に「ビリッ!!!」と腕に電気が走りました。思わず「痛～!!」と絶句。

腕を見ると触手のあとが…どうやらアン
ドンクラゲに刺されたようです。

海水で洗い流し、ヒリヒリに耐えながらその
あともサーフィンを継続しましたが(笑)

サーフィンをやる人に、納豆アレルギーの
人が多いこと、知っていました？(知らない
ですよ、普通は(笑))

クラゲに刺された時に、ポリガンマグルタ
ミン酸(以下：PGA)というアレルギーにや
られるのですが、実は納豆にこのPGAが含
まれており、食するとアナフィラキシーシ
ョックを起こすそうなのです。

ですので、サーファーは納豆が嫌い(食
べられない)という通説があります(笑)

7月10日(納豆の日)生まれ、大の納豆
好きの私にとって、これは致命的。

その日以来納豆は食べていませんが、食
べてアナフィラキシーになったらまた、報告
致します(笑)

固定資産税の減免について

今回は、新型コロナウイルス感染症の影響
で事業収入が減少している中小企業者・小規
模事業者に対する固定資産税の減免につ
いてお知らせ致します。

中小企業等とは、資本金の額又は出資金の
額が1億円以下の法人。または資本又は出資
を有しない法人又は個人は従業員1000人
以下の場合をさしています。

ただし、大企業の子会社等は対象外とな
っております。

減免率は？

全額または、2分の1とされています。

2020年02月から10月までの間で、任
意の連続する3ヶ月の事業収入を、対前年同
期比で算定します。

上記に対し、50%以上減少の場合は、全
額。30%以上50%未満の場合は2分の1減
免されるようになります(2021年度の固定
資産税にて)

申請方法は

認定経営革新等支援機関等(以下：支援機
関)の確認を受けた申告書に加えて、同機関
に提出した書類と同じものを各市区町村へ
提出となっております。

まずは、支援機関へご依頼頂き、申告書へ
の承認印を頂いてください。

当社も認定支援機関に登録しております
ので、事業収入が減少された中小事業者さま
はお問い合わせくださいませ。

申請期間は

2021年01月31日が期日となっております。

事業収入が減少されてしまった中小企業
さまは減少率をご確認頂き、対象の固定資産
税がある場合は、お早めに当社までご相談を
頂ければと存じます。

筆者：木村隆人(きむらたかひと)

笑顔と清潔感を大切に、真摯な姿勢と情熱をもって対応す
ることを心がけています。そして内面は常にプログレッシ
ブ(漸進的)な考えで行動することを信念としています。

日の出からサーフィンをし、寝る前に筋トレを
するほど…とにかく身体を動かすことが
大好きです!

一人息子を溺愛しながら子育て奮闘中!



まだまだ暑い日が続いています。暑い日にマスクを着けているのはすごく蒸れますね。熱中症では、マスクを外したほうが良いそうですよ。人との距離も考えながら着けたり、外したりが必要なのかもしれませんね。

それでは今月は、先月の続きで提出先の登録を行っていききたいと思います。

ログインしたメインメニューの「利用者情報に関する手続き」をクリックすると下図の利用者情報メニューが表示されます。



青枠をクリックすると下の表示にある提出先・手続き一覧の画面に変わります。



赤枠の中に表示されているのが、提出先で登録されているところです。

追加はピンク枠の所をクリックして都道府県や市区町村を検索して税目は個人都道府県民税・市区町村民税(特徴)を選択して行います。提出先の全ての登録を行います。

今回は、ダイレクト納付するため準備についてお話を致します。